

スピッカーにおけるステイグマの特徴と構造に関する考察
——ソーシャルポリシーとの関連から——

The structures and characteristics of the stigma in the Paul Spicker

松岡 是伸

名寄市立大学社会福祉学科

「研究紀要」第2号 抜刷

【2012年度】

スピッカーにおけるスティグマの特徴と構造に関する考察
——ソーシャルポリシーとの関連から——

The structures and characteristics of the stigma in the Paul Spicker

松岡 是伸

名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科 専任講師

【要約】 本稿はイギリスのソーシャルポリシー研究者であるスピッカーのスティグマに関する見解に着目し、ソーシャルポリシーにおけるスティグマをどのように捉え位置づけていたか、さらにはスティグマの概念、付与過程、特徴、構造などを明らかにすることが目的である。

その結果、スピッカーのスティグマに関する見解からスティグマは不名誉な徵であり恥辱の感受や差別的経験、人間的尊厳の喪失、憐憫の対象であり、それによってスティグマを負う人々は力を失っていく経験をしていた。そしてスティグマを負う人々は、自分自身のモラルキャリアから生じるスティグマの問題と、構造化された社会関係から生じるスティグマの問題の双方に影響され社会的位置や環境が規定されていた。

スティグマとソーシャルポリシーとの関係では、スティグマは社会的、文化的、経済的な幅広い社会的文脈において規定されており、スティグマの問題を解決する单一の方法は存在しない等の諸点が明らかとなった。

Keyword ; スティグマ、ソーシャルポリシー、スピッカー

I. 諸言（研究の目的・方法）

ソーシャルポリシー研究においてスティグマの問題を指摘し、学問的・研究的な位置づけを明確にしたのはイギリスのソーシャルポリシー研究者であるティトマスであった。その後スティグマは、ソーシャルポリシー研究の中に位置づけられており、ティトマスはもちろんのことピンカー (Pinker R) やタウンゼント (Townsend P)、現代ではリスター (Lister R) らも扱っている研究的主題である。そこでスティグマとは、人々に不名誉な感覚、特定の品行や振る舞いなどであり、社会学者であるゴッフマンは「人の信頼をひどく失わせるような属性（であり）、…本当に必要なのは明らかに、属性ではなく関係性を表現する言葉」であるという (Goffman 1963:3=2003:16)。

しかしながらティトマスはゴッフマンらのスティグマ研究について「並はずれて狭い」と表現し、ソーシャルポリシー研究ではスティグマを幅広い文脈（社会関係）で捉えることが主流となっている (Titmuss 1974:45)。このような中で 1980 年代に幅広くそして社会福祉の文脈からスティグマを検討したイギリスのソーシャルポリシー研究者のスピッカーである。

スピッカーは LSE(London school of economics and Political Science)にてピンカーのもと博士号を取得し、現在ロバート・ゴードン大学教授である。これまで多くの著作や論文は数多く紹介されており、イギリスを代表するソーシャルポリシー研究者であると位置づけることができる。スピッカーは博士論文として社会福祉の文脈からスティグマを検討し、『Stigma and Social Welfare』(Croom Helm Ltd.) をまとめ、1984 年に出版した。1980 年代は、福祉国家の「危機」を経て、ソーシャルポリシーを取り巻く課題やその研究内容も多様化していた時期であった。その中でソーシャルポリシー研究においては過渡期であったとも言える。そのような時期にスピッカーは、ソーシャルポリシー研究において古典的な問題で新しい課題と言われてきたスティグマを研究的主題として扱ったのである。そこにはピンカーがスピッカーの著書によせた序文からも理解できるが、スピッカーの本質を追求する姿勢と、挑戦的で独創的な姿勢の二つの側面を感じることができる¹。そのためスティグマとソーシャルポリシー研究を検討、整理するうえでもスピッカーは欠かせない人物であり、本稿ではスピッカーのスティグマに関する見解に着目していきたい。

そこで本稿では、スピッカーがスティグマをどのように捉え、位置づけていたのかに言及しスティグマとソーシャルポリシーを分析していくことでスティグマの意味、付与、構造などを明確にしていくことが目的である。

II. 社会関係としてのスティグマの概念

1. スピッカーにおけるスティグマの概念

スピッカーは、『Stigma and Social Welfare』(Croom Helm Ltd.) のなかで、社会福祉の文脈からスティグマを検討していた。スピッカーは、スティグマの研究にあたり、文化人類学、社会学、歴史学、心理学などの幅広い接近を試みた。そこでスピッカーはスティグマを以下のように規定する。

「スティグマは尊厳の喪失、不適切な処遇、抑制、落層、市民権の否定、恥、決まりの悪さ、不利益、失敗と不適応に対する非難、給付申請の際のためらい、レッテル貼り、そして劣等感と同一視されてきた。…スティグマの概念は諸サービスから生まれたのであるが、サービス用語だけでは理解できない。集団にせよ個人にせよ、実際に人々とかかわる時のみ、この概念は初めて意味を持つ」(Spicker 1984=1988:75)

基本的にスティグマは、それを負った人々の属性である。スティグマは不名誉な徵であり、その徵の解釈によって不名誉を被るのである。そして人間的尊厳を喪失し、その結果として恥辱を感じ差別を経験する。さらには憐憫の対象となり、力を失う経験をするのである。またスピッカーによるとスティグマの感情は、福祉サービスを利用するときに気後れやそのような境遇を恥じることであり、それらはスティグマを負う人々の感情を意に介さないのである (Spicker 1984=1988:77)。

このようにスティグマの意味を見てきたが、最大の特徴はスティグマが社会関係において意味を持つという点である。確かにゴッフマンによるスティグマの定義でも社会関係上において意味を持つ概念であると規定していた (Goffman 1963:3=2003:16)。しかしながらゴッフマンは、スティグマを負う人々に共通する経験としてラベリングと逸脱論においてスティグマを見い出そうとしていた。その点スピッカーはスティグマを負う人々の多種多様なスティグマ経験を社会関係において見い出していくというスタンスである。この点はゴッフマンと相違する点である。

では、そのスピッカーのスティグマに関する概念を詳細に見ていくことにしよう。スピッカーによると、スティグマを負う人々は、それ以外の人々は相違し、同等の社会的地位を持つことはない。そしてスティグマを負う人々は、区別され、低い階層へと属することになる。その区別される境界は常に、それ以外の人々によって作られ、社会関係において正常な形態から疎外される。さらに福祉サービスとの関連ではスティグマを負う人々は社会の中で依存的な位置に区別されたのである (Spicker 1984=1988:225)。

このようなスティグマの概念をスピッカーはダイアグラムとして概念図式化した。このダイアグラムは、ヴィトゲンシュタインの家族的類似による概念形成であり、事象に対する相違を見るのではなく、類似性を見ていくのである²。この類似性に着目することによって、スティグマという概念の相似形が明確化していく。このダイアグラムは身体障害、精神障害、依存、貧困、社会規範、偏見、権力の欠如、低い地位、拒否によって構成されている。この構成要因はスティグマと結びついた関係性を表している (Spicker 1984=1988:226)。その関係性は、ゴッフマンとは相違し、「スティグマを負う人々を社会の他の成員から区別する構造的な社会関係の様式の中にある」としたのである (Spicker 1984=1988:209)。この点はスピッカーとゴッフマンのスティグマに対する概念の捉え方の決定的な相違点である。

2. 構造的な社会関係の様式とスティグマ

では、この構造的な社会関係の様式を見ていくことにしよう。この構造的な社会関係の様式はスティグマを負わない人々によってつくられる。そこには道徳や偏見が関連していく。道徳は社会的に公認された行動の理想的基準であり、偏見は社会的に一般化された否

定的特質である。そのため道徳的規範や偏見によって区分されることが明白となり、その区分の作用は排除や拒否ということになる。よって道徳を犯す人々や偏見の対象となる人々はスティグマの対象となりやすいのである (Spicker 1984=1988:214)。そのうえでスティグマを負う人々は「のけ者」という位置に追いやられるのである (Spicker 1984=1988:208)。そのため構造的な社会関係においてスティグマを負う人々は、排除や拒否を経験し、社会分断による拒否は社会的境界の維持にとって必要なものとなる。よってスティグマを負わない人々は、スティグマを負う人々を無秩序の徵、それらをもたらす人々と見做しているのである。

スピッカーによると社会は、スティグマを負う人々は不道徳であると信じてきたという。そしてそれはほとんど信頼できるものではないという。例えばスピッカーがあげているものの一例として、貧困と依存は遺伝する不道徳と信じられていること、依存は不正直に結びついていること、貧困と依存状態は不正直のみでなく、性的と道徳とも結びついていることなどである (Spicker 1984=1988:219-22)。しかしながらこれらのほとんど信頼できるものではなく社会の深い疑惑、感情、態度として構造的な社会関係な様式として強く織り上げられたものなのである (Spicker 1984=1988:224-5)。

では、このような社会における深い疑惑や感情、態度が構造化された社会関係においてスティグマを負う人々はどのような社会的位置や環境にあるのであろうか。まず、その社会的位置や環境は、重要（大切）な他者によって規定される。具体的には家族、親族、親しい友人などの関係性によって規定される。スピッカーはこの重要（大切）な他者はスティグマの創出に手を掛けた分だけスティグマの影響を受けることになるという (Spicker 1984=1988:192)。しかしここで注意しなければならないのは、家族と親しい友人である。家族と友人は社会的地位の規定の仕方に相違が生じる。そして友人は家族ほどスティグマの負う人々の影響を受けない。そのためスティグマを負う人々は友人関係などの対人関係で孤立化する傾向が強いのである (Spicker 1984=1988:194-5)。

次に、スティグマを負う人々は、家族や友人関係の関係性のみで孤立化する社会的位置を規定されているわけではないことである。スティグマを負う人々の境遇として、低い社会階層や文化的差異（ローカルな文化的差異も含む）、教育の内容、程度などの関係性も影響しているのである (Spicker 1984=1988:195-6)。

これらのことからスティグマを負う人々は、自分自身のモラルキャリアから生じる問題と、構造化された社会関係から生じる問題を抱えていることになる。この 2 つの側面の度合いや距離などによってスティグマの表出が相違するのである。

そこでスピッカーによると、スティグマの過程は他者の行動によって決定されるが、その過程が社会関係に及ぼす影響として主に 3 つの点を指摘する (Spicker 1984=1988:204)。

第 1 は、スティグマと身分には密接な関係があるという点である。そこでスティグマと「…地位の低さは劣等性を意味し、劣等という汚名はスティグマの一様相である。身分の低い人はスティグマを負う人と同様な問題を抱えている」という (Spicker 1984=1988:205)。しかしどうしてスティグマには低い身分とは相違し、拒否や恥などの要因も含まれている点に注意しなければならない。

第 2 は、社会的存在としての否定である。これは社会的地位や権利、社会的アイデンティティの否定である。法的権利の剥奪や喪失は、法的・社会的身分をあらわす徵であり、

ステイグマを負う人々は社会関係において他者よりも地位が低くなり、それ自体が権利の喪失なのである (Spicker 1984=1988:206)。

第3は、ステイグマを負う人々は充分な意味で人間とは見做されないことであり、普通といわれる人間の資格を喪失している点である。これはステイグマを負う人々を動物扱いすることなどに特徴的に見られる。ステイグマを負う人々は、容易に施設に閉じ込められたり、プライバシーやコミュニケーション、美的感覚に至る人間的あらゆる感情や態度、権利に至るもの認められていないのである (Spicker 1984=1988:206-7)。

以上のことからステイグマを負う人々は、構造化された社会関係の様式のなかで、その社会的位置を規定されていくのである。ステイグマを負う人々は自身のモラルキャリアから生じるステイグマからの影響だけではない。それと同時にこれまで見てきたような社会関係の中で社会的位置や環境となるのである (Spicker 1984=1988: 207-8)。そのうえでスピッカーは

「ステイグマはステイグマ自身を永続化させる。ステイグマは人々が役割、身分、影響力を手に入れるのを拒む。それは社会的距離を拡げ、それは社会の主要な構成部分から隔離する。そのようにして、ステイグマは通常の社会的接触によって提供される利益に接する機会を妨げる」(Spicker 1984=1988:226)

ということになるのである。

では、次ではスピッカーが試みたステイグマを負わされる人々のステイグマの分類について見ていきたい。その際にスピッカーも議論しているようにできる限り、ソーシャルポリシーとの関連も含めて整理していく。

3. ステイグマの分類の試みと関係性 一ステイグマを負う属性の解釈と分類一

スピッカーはステイグマの属性や態度、感情を別々に切り離し議論することは事実上、不可能に近いという。そのため社会的拒否をもたらす属性に焦点を当て、その解釈を検討したのである。スピッカーが示した身体的ステイグマ、精神的ステイグマ、貧困のステイグマ、依存のステイグマ、道徳的ステイグマは、各々の相違点を明らかにしたのではなく類似点を強調したものである。そのため安易に政策へ適応することには注意が必要である。例えば身体的ステイグマに着目し、身体的ステイグマとなっている徴を持つ人々を集合させ分類し政策的に対応しても、それらの人々は精神的ステイグマや貧困のステイグマを別々に抱えているかもしれない。この場合ステイグマは政策上払拭されることはない。この分類の利点は、ステイグマに関する諸問題を分析するフレームワークを提供している点である。では、各分類を見ていこう。

(1) 身体的ステイグマと精神的ステイグマ

身体的ステイグマは外観上の障害が嫌悪や恐怖を感じ拒否へつながる。そしてそれが貧困や依存の原因とされる。精神的ステイグマは、精神疾患等による行動のため社会的拒否へつながる。そして精神疾患を負う人々は貧困であることと、依存状態に陥りやすいため拒否される。身体的及び精神的ステイグマは不安と恐れを呼び起こし、偏見は恐怖へと結びつく (Spicker 1984=1988:93)。

ソーシャルポリシーとの関連でリハビリテーション政策をあげている。これらは身体的及び精神的ステイグマを負った人々に社会において自立する能力を回復させたり、役割の変容を通じて地域社会に再び組み入れる政策である。しかしリハビリテーション政策は曖昧であって、「ステイグマを負った人々の心理的状況を改善するために、もっと多くのことをしなければならない」と示唆する (Spicker 1984=1988:93-6)。他方でリハビリテーションの概念はハンディを回復するために「価値ある者」と「価値のない者」を区分してしまうため政策的な限界も見られる。そのためリハビリテーション政策はステイグマの根治にまで至らず、逆に「価値のない者」のステイグマは持続してしまうのである。

(2)貧困のステイグマ

貧困のステイグマについてはふたつのが指摘できる。ひとつは貧困自体がステイグマを帯びている点である。もうひとつは貧困な人々は能力を欠如しているという点である。貧困な人々は経済力、権力、影響力などの力を失っており限定的な社会的能力しか持っていない。社会において効果的な力を持たず、貧困者自身による拒否と非難は他の貧困者を苦しめているだけである。そして社会的に認められていない貧困は、社会的権威、政治的能力、社会資源の要求する力なども失っている。要するに貧困状態にある人々は、社会的影響力を持っていないことを意味している。そこでスピッカーは「…権力がないということは、ステイグマ化の一因ではなくて、その結果なのである」という (Spicker 1984=1988:100-4)。

ソーシャルポリシーとの関連で貧困のステイグマは、第 1 に金銭の支給（再分配政策）、第 2 にリハビリテーション政策、第 3 に積極的選別（区別）政策のアプローチを試みてきた。金銭の支給はそれ自体が依存を伴うし貧困自体がステイグマを帯びていることを考えれば社会が金銭を与えれば与えるほどステイグマを増幅していく (Spicker 1984=1988: 108)。リハビリテーション政策は身体的及び精神的ステイグマで見たように貧困者を「価値のある者」と「価値のない者」に区分し、価値のない者の志氣は低下しステイグマが永続化する。積極的選別政策は貧困者の状態を集団的に改善し、貧困者に資源を配分することでステイグマを払拭しようとする試みである。しかし集団の性格と性質によってはステイグマを悪化させ、そもそも集団自体に参加しないステイグマを負う人々が生み出される危険性が強い。そのため効果は限定的である (Spicker 1984=1988:111-1)

(3)依存のステイグマ

これまで人々の依存については相当否定的な意味が含まれてきた。依存は概ね、身体的依存、物質的依存、経済的依存、心理的依存などの形態分けることができる³。しかし依存にはステイグマがつきまと、それらは混同され理解されやすい。例えば、経済的な依存状態にある人々に対して堕落や怠惰という烙印は、経済的依存と心理的依存を混同している結果である (Spicker 1984=1988: 113-127)。これらのことから依存はまず、社会において認められづらい。次に依存状態にある人々は互酬的規範の等価性を崩しており、ステイグマによって社会的に分断されやすいのである。よって依存状態にある人々は身分や地位の低下を招く。そして社会から拒否、排除されるのである (Spicker 1984=1988:125)。

ソーシャルポリシーとの関連でスピッカーは「依存こそが諸社会サービスをそれ以外と公共施策と区分している決定的な特徴」であるとし、「もし、依存がステイグマを伴うものであれば、諸社会サービスとステイグマが結びつけて考えられるのは避けられない」

(Spicker 1984=1988:126) という。そのため依存の度合いを減少させるため保険制度を導入し、原則的に社会的團結により依存的ステイグマの減少を目論んだ。しかしながら保険の原則は、同等の権利を持たない人々を包摂することができないし、ナショナルミニマム保障にもなり得ない (Spicker 1984=1988:131)。そして保険の信頼性は制度の枠外の人々を罰することで保たれ、そのような人々には別の施策を用意しなければならない事態となる。

次に、保険は必ずしも権利と見做されない点である (Spicker 1984=1988:130-1)。これは失業保険が障害給付や老齢給付よりステイグマを受けることが多い。互恵的規範からすれば失業給付の方がより等価性を保っている。しかし失業給付の方がステイグマを受けやすい。これは依存状態になった理由が問題とされているためである。ここで互恵的規範が保たれている法制度は、ステイグマの影響が少ない。人々は法的資格が付与されていることよりも、便宜的であっても互恵的関係を見い出そうとするのである。(Spicker 1984=1988:132)。

次に資産調査である。資産調査の問題点は概ね 2 つでひとつは、資産調査自体が押し付けがましいことである。もうひとつは、資産調査は申請者を貧困階層にあると規定するためであり、受給の適格性が貧困の証明になるためである。これらの問題の本質は、行政の場合、申請者が正直に申告していないという先入観をもって運用されることに原因があり、真の問題はその辺りにあるという (Spicker 1984=1988:133)。

最後に権利性によって依存のステイグマを克服しようとするものである。ステイグマを負う人々は地位と力を欠いており、権利の効果は一定程度に限定されるという (Spicker 1984=1988:135-6)⁴。他方で権利の創出は、慈善の相違を際立たせステイグマを増幅させる可能性があるという (Spicker 1984=1988:136)。

そこで権利に代わる手段として裁量（行政裁量）がある。裁量は制度の柔軟性を保持のため必要する場合もあるが限界もある。「裁量」には個人の偏見や他の意図的な意識・価値などが入り込む余地を残している。「裁量」は自治体などの財政能力に左右される。これが政策の絶え間ないディレンマとなる (Spicker 1984=1988:137)。裁量の導入によってステイグマは避けられないが、裁量の持ち込み方次第では程度の問題となる。結果的に権利によって依存のステイグマは払拭されることがないことは明らかである。

（4）道徳的ステイグマ

道徳的ステイグマは道徳的（社会的）な規範が破られるときに発生し、通常集団とそれ以外の集団（逸脱集団）として分離する。そこでスピッカーは逸脱に関する主要な 4 つ理論である病理学的な不道徳、逸脱の態度、漂流 (drift)、ラベリング理論を社会福祉との関連で検討した (Spicker 1984=1988:150)。その結果、どの逸脱に関する議論も社会福祉において限定的な関連であった。それは道徳的規範が疎外されている人々の犠牲によって意味を持つ原理だからである。反対に疎外されていない人々にとっては統合の力となる (Spicker 1984=1988:150)。道徳的ステイグマは社会において共通の境界内に限定する機能を果たす。そこでステイグマは個人の行動様式に対して抑制を図ることとなるのである。

ソーシャルポリシーとの関連では、まず制度名称の呼称変更をあげている。そして制度の呼称変更にはほとんど意味がないという (Spicker 1984=1988:146)。しかしながらその中でも呼称変更が有効なのは、ひとつは、呼称はステイグマを負う集団の識別に役立つて

いる点であり、ふたつめは、呼称は人に対する考え方を表している点である。これらは端的な例として、「精神薄弱」（現知的障害）という呼称はそれが持つ意味を改善する。「精神薄弱」という呼称（名称）に貼られている人々の立場を改善する効果が認められる。

次にサービスには反社会的・反道徳的な行為を罰する制度がある点である。例えば労働上の不行状における失業手当の停止や違反行為に対する受給権の剥奪、制度の濫用防止のための措置などである。これらは社会的道徳的通念を制度化したものともいえる。そしてこのような道徳的ステイグマを取り入れた制度、政策は一定の役割・意図を果たし、個人の社会的・道徳的に好ましくない行動様式の抑制である。これらについてスピッカーは、「諸社会サービスの目的は、受給者の行動様式の規制よりも、受給者の置かれた状況の改善でなければならない」（Spicker 1984=1988:151）とした。道徳的ステイグマがソーシャルポリシーにおいて社会的抑制の目的として利用されることは受給者の状況の改善に貢献することはないのである。

III. スティグマとソーシャルポリシー

1. スティグマの性質とソーシャルポリシーの葛藤

ソーシャルポリシーにおけるサービス供給には少なからず 2 つの側面が見られる。ひとつはサービスの供給を通じて自立・独立の回復、地位向上などが見られる。もうひとつはサービスの供給を通じてステイグマ化されることである。この 2 つの側面はソーシャルポリシーを受給する人々がソーシャルポリシーによってステイグマ化されることだけではないことを示している。それは先述の分類で見た身体的ステイグマは、身体障害を原因としてステイグマ化されることでも理解できる。よってステイグマは、個人的（主観的）経験とサービス供給以外の社会関係において生じることを示唆したのである。

先述したようにステイグマは身体的ステイグマ、精神的ステイグマ、貧困のステイグマ、依存のステイグマ、道徳的ステイグマという分類ができ、そこでのステイグマは多様で複雑であった。このようなステイグマは、多様な対象像を示している。スピッカーは、「これらすべての形態のステイグマ化に適切に対処できる単一な政策などありはしない」とし、「異なる種類の政策間には軋轢があり、いずれか特定のステイグマを負う集団を対象とする政策間には矛盾が存在」（Spicker 1984=1988:152）する。これはステイグマの観点から捉えたソーシャルポリシーの基本的な葛藤と言える。それらを整理すると概ね 3 点になる。第 1 に、あるステイグマを負う集団には有効なサービスも他の集団には有効性がないことである。第 2 に、あるステイグマを減少させる政策が、別のところではステイグマを増幅させることがあることである。第 3 に、サービス受給における権利と地位を付与しながら、その地位にある人々にその地位から脱却することを要求することである（Spicker 1984=1988:152-3）。

2. 政策モデル間の葛藤と問題点

スピッカーによると政策モデル間における葛藤を見ることができる。そのため残余的福祉モデルと制度的福祉モデルをあげ、この二つのモデルは互いに相反するものであり政策的議論の焦点は普遍主義と選別主義にあるという。残余的福祉モデルと制度的福祉モデル

は、対象者の概念の相違によって区別される（Spicker 1984=1988:236）。例えば依存状態を残余的福祉モデルでは例外的状態として見るが、制度的福祉モデルでは社会生活上においてよく見られる状態として見る。スピッカーは

「問題は社会福祉の分野の中にあるのではないからである。包括性や社会的権利はそれだけではステイグマ化の問題を克服できない。依存それ自身がステイグマを帯びるという現象がある限りで、普遍的な施策はそれが依存状態を隠蔽し、あるいは受容を援け、そして不平等を構造化した形態を助長する政策を避けるので、選別性よりも好ましい」（Spicker 1984=1988:236）

これらのことからステイグマは、多岐にわたる社会関係において見られるものであり、政策的に特定のステイグマに対して有効か否かはあまり有益な議論とはならない。スピッカーは「ステイグマが提起する基幹的な問題を扱うため、一貫した政策が用意されているか否か」が重要であるとする（Spicker 1984=1988:228）。

ソーシャルポリシーにおけるステイグマの問題は、社会全体においてはほんの一部かもしれない。先述もしたが、サービスを受給する以前に既にステイグマ化された人々もいる。またサービス自体にステイグマが付随しているのであればサービスの受給によりステイグマ化されるであろう。一方でサービスを受給する人々のステイグマ化や評判によって汚れる場合もであろう。スピッカーの議論を整理するとステイグマは、様々な政策モデルにおいても払拭できる十分なものを備えていなかったという。ソーシャルポリシーにおいてステイグマは払拭されないのである。そしてどの政策モデルのサービスも対象者を特定化、区別化し、その特定化と区別は対象者をステイグマの危険に晒すのである。この危険性は普遍主義にも見られ、その対象の特定化の特徴からステイグマを負った対象の人々からそうでない人々に広がる危険性があるのである。

3. ステイグマに対する接近方法の試み

スピッカーはステイグマに対する接近方法として大きく 2 つを検討していた。第 1 に、社会において自立した役割を演じさせることであり、リハビリテーションや個別的保障政策において実施してきた。ここでのステイグマの回避は個別的であり、個人の社会的適応を再生していく。しかしながら正常とされる役割を担えない人々にとってはステイグマが継続するのである（Spicker 1984=1988:237-8）。

第 2 に、社会構造の変革と集団的身分の新たな方向づけを行なうことであって、シティズンシップの獲得を徵として参加と社会権の創出を奨励することである。ここでのステイグマの回避は集団的で社会・政治・文化的変容によって依存的な集団の状態を変化させようとするものである。しかしながら社会的に受け入れがたい依存を社会の中で構造化する欠点を持っているのである（Spicker 1984=1988:238）。

スピッカーはこのような政策の社会的文脈は極めて重要であり、この文脈は政策とその受益者に対する反応、その政策が持つステイグマ化の可能性を決定するという（Spicker 1984=1988:238）。これらは文化的背景がステイグマにとって重大な影響を与えていることを示している。スピッカーは資本主義社会では自立能力が欠如している人々がステイグマを負い、共産主義的社会では社会へ貢献できない人々がステイグマを負う。そのため資本

主義社会でのスティグマの回避において個別的な接近が親和的である。一方共産主義的社會では集団主義的な接近が親和的である（Spicker 1984=1988:238）。

以上のような文脈においてスピッカーは、次のような意見をあげている。それは「…社會における身分や区分はうまく階層形成されており、各人はその人の社會的にふさわしいと考えられる処遇を受ける。このような状況のもとで、スティグマ化は、社會の中に境界を設けると同時に、社會を結合させながら社會構造のひとつの統合機能となっている」（Spicker 1984=1988:238）というものである。これらの意見は社會構造の複雑な側面を反映しているという。そのうえでスピッカーはスティグマと複雑な社會構造の姿を映しだした。それはまず、現代産業社會は、個人主義、競争、市場經濟の価値觀を伴った社會構造の中で福祉の個別的モデルは、市場社會と互恵交換の拘束の範囲内においてスティグマを最少化する機会を提供する（Spicker 1984=1988:240-1）。そして社會保険を通じて何らかの貢献が可能であり、老齢、疾病、障害、失業による依存は法的に認められている。しかし依存と見做される人々は、低所得や極貧者と見做されやすく社會的分断の対象となるため、拒否されることも多い。他方で保健や児童手当のようなサービスは、個人的な貢献に基づいていなくても部分的には受け入れられてきた。これは留保付きであれ集団的原理もまた部分的に受け入れられていることを示唆している。

現代社會は、社會、經濟、文化的な多岐にわたる文脈から構成されており、その中でソーシャルポリシーは機能していかなくてはならない。福祉の個別的なモデルは、スティグマを回避することに対して一定の役割と貢献をしてきた。しかしながら児童手当のように個別的な貢献がなくても集団的原理のもとで受け容れられているものもある。他方で社會保険として何らかの貢献して依存が法的に認められても社會的分断の対象となり続ける層もある。スティグマに対するソーシャルポリシーはこの複雑な社會的文脈の中で役割を担っていかなければならないのである。最終的にスピッカーは「スティグマは、複雑であっても単一の問題であるといえるが、単一の解決策があると考えられない…」（Spicker 1984=1988:241）というのである。

IV. スピッカーの観点からのスティグマの特徴と構造

ここでは、これまでの議論を整理・考察することでスティグマの位置、捉え方、付与過程、特徴と構造、形成要因、ソーシャルポリシーとの関連などを考察していきたい。

1. スティグマの特徴と構造

まずスティグマは概念的にも日常的にも他者との関係性によって意味を持つことが明確に示されていた。スティグマを負う人々は、その恥辱、差別的経験、偏見に晒され、憐憫の対象とされることでその人自身の力を喪失する経験をする。スピッカーはスティグマを力の喪失（欠如）であり、それが多数の要因によって決定されていくことを示したのである。

次にスティグマの付与過程であるが、この付与過程も実に多岐にわたる。その中で類似点は、スティグマを負う人々の意を介さないことであり、サービス利用への気後れなどの感情を招いている点である。そこでスティグマを負う人々の地位や役割、身分は、依存状

態、貧困、力の欠如などによって規定され、社会的距離を拡げ主要な構成部分から隔離、排除されるのである。そしてステイグマを負う人々の社会的接触の利益や機会は、大きく妨げられるのという特質を見い出している。

スピッカーにおけるステイグマの見解に言及してきたことにより、次の 2 点が重要な点となった。ひとつは、ステイグマを負う人々は、自分自身のモラルキャリアから生じるステイグマの問題と、構造化された社会関係から生じるステイグマの問題の双方に影響され、社会的位置や環境が規定されているという点である。これらはこれまで別箇に議論されてきた嫌いがある。どちらかに偏ることによってステイグマの全貌を理解する機会を失っていた。そもそもティトマス以降、ソーシャルポリシーのステイグマ研究はその研究的視点を拡げてきた。そのひとつの集大成としてスピッカーの研究は位置づけることができる。

もうひとつは、先述の観点を踏まえ、ステイグマを概念図式化しダイアグラムとして示した点である。このダイアグラムは類似性と関係性によってステイグマの本質を浮かび上がりさせようとするものである。構成要因には身体障害、精神障害、貧困、依存、社会規範、偏見、低い地位、拒否であった。これらの相互作用の影響によってステイグマを負う人々は、ダイアグラムの中心に位置する「その人々自身の力を喪失（欠如）」となっていくのである。これによってステイグマを人々のモラルキャリアから生じるステイグマ問題と、構造化された社会関係から生じるステイグマの問題の関係性をモデル化したと位置づけることができる。このモデルは本質的なステイグマを把握・検討するものであると位置付けることが可能である。

2. ステイグマとソーシャルポリシーの関係性

ステイグマは複雑で多種多様な様態を見せる。同時にソーシャルポリシーもサービスの供給を通じて人々の自立や独立を回復・地位向上を促進する反面、ステイグマ化をする側面も見られた。このためステイグマを最少化、若しくは払拭する単一の政策ではなく、絶えず政策間の軋轢や葛藤が見られるというのである。

これらはステイグマを個人のモラルディレンマから生じるステイグマ問題と、構造的な社会関係から生じるステイグマ問題としての観点や、ステイグマの分類の関係性の観点からも明確である。ステイグマはひとつの要因によって説明できるものではない。ステイグマは個人や社会における多数の要因や法制度的な要因が複合的に組み合わさることで明らかになっていくのである。

そこでソーシャルポリシーにおけるステイグマについて以下、3 つを考えることができる。

第 1 に、ステイグマはソーシャルポリシーのサービス供給によってのみ付与されるものではないこと点である。既にサービス供給を受ける以前にステイグマ化している場合も考えられるのである。そのためソーシャルポリシーのステイグマを把握するために次の 3 つが重要な点となる。ひとつ目は、ステイグマを負う人々の個人的経験（ステイグマ経験）を把握することである。次に、サービス供給・受給に係るステイグマ化を把握することである。最後に、構造的な社会関係から経験するステイグマを把握することである。そのうえでスピッカーが示唆するように、これらの関係性に注目し、類似点を見定めることでステイグマの形態を明らかにしていくことである。この点

が不明瞭であれば、ステイグマの問題の多くが法制度の問題やステイグマを負う人々の

個人的な問題とされてしまう危険性を孕んでいる。

第2に、ステイグマに対する单一の解決の方法はないという点である。これまで見てきたようにステイグマは複雑な概念であり、それを捉える視点も単一ではない。そのためステイグマの問題を解決しようとする一貫した取り組みは必要であっても、ステイグマの問題を解決する单一の方法は存在しないということである。例えば、これはティトマスがステイグマを最少化するための取り組みとして普遍主義的サービス構造の枠内に積極的な選別的サービスを導入する発想でも見られたようにである。スピッカーはこのティトマスの発想には賛同していないが、ステイグマを解決するためには少なからず、ステイグマ問題を捉えたうえで、いくつかのサービスや供給方法を複合的に検討しなければならないということである。

第3に、ステイグマはソーシャルポリシーだけの問題ではないという点である。社会は社会的、文化的、経済的な多岐にわたる文脈によって形成され、その中で人々は生活を営んでいる。そこでは様々な階層が形成され、構造化された社会関係の様式が存在する。その中でステイグマ化される要因はソーシャルポリシーのみで見られるというわけではない。例えば、成人し稼働能力を有する人々の依存状態は、社会的分断や拒否の対象となる。この場合、依存自体がステイグマ化しているのである。これらのことからステイグマは、幅広く社会的文脈において位置づけなければならないのである。

これらのことからソーシャルポリシーは幅広い社会的文脈の中で機能していかなければならず同時に、ステイグマに対する一貫した取り組みをしてかなければならぬのである。

V. 結論

本稿ではスピッカーにおけるステイグマに関する見解に着目し、ソーシャルポリシーとの関連で議論を進めてきた。ステイグマは不名誉な徵であり恥辱の感受や差別的経験、人間的尊厳の喪失、憐憫の対象となる。その結果ステイグマを負う人々は力を失っていく経験をする。そしてステイグマを負う人々は、自分自身のモラルキャリアから生じるステイグマの問題と、構造化された社会関係から生じるステイグマの問題の双方に影響され、社会的位置や環境が規定されていた。

ステイグマとソーシャルポリシーとの関係において、ステイグマはソーシャルポリシーや社会福祉自体の問題ではない。ステイグマは社会的、文化的、経済的な幅広い社会的文脈において規定されているのである。よってステイグマの問題を解決する单一の方法は存在しないと考えられる。そのため重要な点は、ステイグマを見定めるための複眼的な視点と多義的な発想である。さらにステイグマを解決するための一貫した取り組みが必要となるのである。

註

¹ Spicker (1984) Stigma and Social Welfare Croom Helm Ltd. (=西尾祐吾 (1987) 『ステイグマと社会福祉』誠信書房)

² ウィトゲンシュタイン (藤本隆志 訳) (1976) 『哲学探究 ウィトゲンシュタイン全集8』大修館書店

-
- 3 スピッカーの依存に関する議論は、1995年出版の Social Policy : Theme and Approaches (Prentice-Hall) の12章「Receiving welfare」の「Dependency」の節で体系的に整理されている(164-6)。また次節の「Stigma」(166-7)も参照のこと。なお邦訳である武川正吾・上村泰裕・森川美絵 訳(2001)『社会政策講義：福祉のテーマとアプローチ』有斐閣も参照のこと。本稿も大いに助けられた。
- 4 ちなみにスピッカーは権利性の重要な論拠として3つ示している。しかしこれらの権利は、現実的に払拭にまで至らないのである。参考までに論拠を以下あげておく。①スティグマ化に伴う不利益に対する保護の手段であること、②権利は物質的福祉の最低水準の保障に役立っていること、③社会福祉が普遍性のある制度であることの指標として権利概念が重要性を持つこと (Spicker 1984=1988:135)

参考文献

- Goffman E (1963) Stigma notes on the management of spoiled identity. Simon & Schuster , Inc .(=石黒毅 訳(1963) スティグマの社会学, せりか書房)
- Lister R (2004) Poverty Polity Press Ltd.(=松本伊知朗 監訳(2011)『貧困とはなにか 概念・言説・ポリティクス』明石書店)
- 西尾祐吾 (1994)『貧困・スティグマ・公的扶助』相川書房
- Pinker R (1971) Social Theory and Social Policy, Heinemann Educational.(=岡田藤太郎, 柏野健三 訳(1985) 社会福祉学原論, 黎明書房)
- Pinker R (1979) The Idea of welfare, Heinemann Educational. (=星野政明, 牛津信忠 訳(2003) 社会福祉三つのモデル——福祉原理論の探究, 黎明書房.)
- Spicker (1984) Stigma and Social Welfare Croom Helm Ltd. (=西尾祐吾 (1987)『スティグマと社会福祉』誠信書房)
- Spicker (1995) Social Policy : Theme and Approaches Prentice-Hall (=武川正吾・上村泰裕・森川美絵 (2001)『社会政策講義：福祉のテーマとアプローチ』有斐閣)
- Spicker (2000) The Welfare State : A General Theory SAGA (=阿部實・坪洋一・金子充 (2004)『福祉国家の一般理論：福祉哲学論考』勁草書房)
- Spicker (2007) The idea of poverty Policy Press
- Titmuss R.(ed. Abel-Smith B and Titmuss K) (1974) Social Policy An Introduction George Allen & Unwin (=監訳 三友雅夫 (1981)『社会福祉政策』恒正社厚生閣)

※本研究の英訳は原点主義にのっとり、翻訳本がある場合でもできる限り原点文献を参照している。また筆者により意訳、改訳、一部修正、加筆等をしていることをこの場を借りて付言させていただく。

※現代において不適切な言葉の使用等は本来慎まなければならないが、当時のまま記載することで今後の社会発展に資するという観点から適切な配慮をしたうえで当時のまま掲載していることをお許しいただきたい。